逗子の未来協議会 レポート （平成30年２月） No.14

「逗子の未来協議会」とは（仮称）逗子市自治基本条例の検討を行うワークショップのことです。

第14回ワークショップは、興味のあるテーマで意見交換

第14回逗子の未来協議会では、今まで話し合っていないけれど話し合うべきと考えることや、以前に話し合ったけれどもう一度話し合いたいことについて、意見交換しました。

最初に、全員で話し合いたい具体的なテーマを、前回のアンケート結果と当日出席者の提案をもとに決めました。その後、自分の興味のあるグループに分かれ、それぞれのテーマについて意見交換をしました。各グループで話し合われた内容の一部をご紹介します。

＜グループワークのテーマ＞

①市民参加　②情報共有　③行政の姿勢　④課題の解決に向けた仕組み
⑤自治基本条例制定に向けた取り組み　⑥財政改革　⑦逗子の政治
⑧地域の住民意識　⑨議会・議員の見える化　⑩住民自治協議会

＜市民参加＞

・SNSを活用することにより、若者や働く世代に市民参加を呼びかけるとよい。

＜情報共有＞

・インターネットを活用して、情報を発信することも大切だが、高齢者には紙ベースの周知も不可欠。
・「取りに来てもらう周知」ではなく、「こちらから渡していく周知」をする。

＜住民自治協議会＞

・自治会の活動が活発化することにより、お互いの顔が見えるようになり、問題や不安等が少なくなってきている。
・小学校区による地域格差がある。 先行事例を参考に、逗子小学区にも早く住民協を立ち上げる必要がある。
・自治基本条例と住民自治協議会が両輪となって機能するとよい。

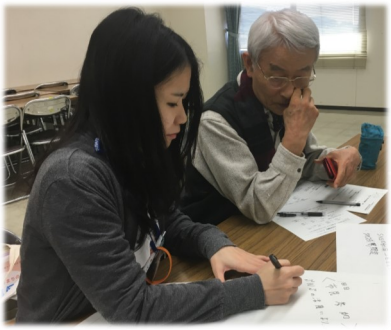

＜議会・議員＞

・議会、議員がどのような仕事をしているかわからない。議会の見える化が必要。
・市民参加により市民と行政が近づいた。一方で、議会とのつながりが希薄に感じるので、市民はもっと関心をもたないといけない。

※　意見等は、市ホームページでご覧いただけます。

（仮称）自治基本条例の検討プロセス

（仮称）自治基本条例の検討が現在どのような状況か、また今後どのように進めていくか等について、情報共有のために改めて検討プロセス等をお伝えします。

平成29年度 ｜ 平成30年度以降 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒

4～5月　6月（予定）

逗子の未来協議会

＜意見交換＞
検討会の座長である松下先生が、逗子の未来協議会に出席することにより意見交換します。

（仮称）自治基本条例検討会

検討案に向けた取りまとめ ⇒ 逗子の未来協議会の報告会 ⇒ 検討案の決定 ⇒ 「広報ずし」等による周知　自治会・町内会、各種団体等への周知・意見聴取　“押しかけ”円卓フォーラム ⇒ パブリックコメントの実施 ⇒ 条例案を市議会に提案

周知・理解促進活動

検討状況の報告など情報共有・意見聴取

意見・提案

市民と一緒に
新たな取り組みも始めます！

有志による市民サポーターズ「逗子の未来協議会」
～逗子の未来協議会を発展させる～

逗子の未来協議会メンバーを中心に、有志による市民サポーターとして、市と一緒に広く市民全般に向けた周知・理解促進の活動に取り組みます。市の求めに応じて、検討案について意見を述べます。

条例案の提案時期は、市民、地域や各種団体などの理解の状況と地域自治の取組み状況等を踏まえて判断します。

市民と行政を結ぶ「市民協働コーディネーター」

今回のグループワークでは、市民協働コーディネーターの必要性や人材養成についてもご意見をいただきました。

市民協働コーディネーターは、市民協働のまちづくりを推進する専門職で、逗子市は全国でも珍しくこのコーディネーターを行政内部に設置しています。逗子の未来協議会の進行も、毎回、東(あづま)市民協働コーディネーターにお願いして進めてきました。

しかし、より多くの市民がまちづくりに関わり、逗子の市民力を発揮していくには、いつまでも一人のコーディネーターに頼っているわけにはいきません。

逗子市には、これまでもまちづくりに関わってきた市民の方が多くいます。中にはコーディネーターのノウハウをお持ちの方もいると思います。今こそ、自治基本条例の精神に基づき、これまで培った市民力を一層高めてみませんか？多くの市民がコーディネーターになることで、市民によるまちづくりが進展していきます。

あづま こうじ
東　浩司（2014年から逗子市市民協働コーディネーター）
逗子市非常勤職員ほか、研修講師、ファザーリングジャパン理事、聖心女子大学キャリアカウンセラー等、各地で活動する。子育てをきっかけに10年前に逗子へ移住 。

広報『みんなで考えよう・みんなでつくろう！（仮称）自治基本条例』

逗子の未来協議会　レポート　No.14（平成30年２月）

発行：逗子市経営企画部企画課企画係

電話：046-873-1111（代表）／ファクス：046-873-4520／E-mail：kikaku@city.zushi.lg.jp